

# 空家等活用促進区域の 状況について

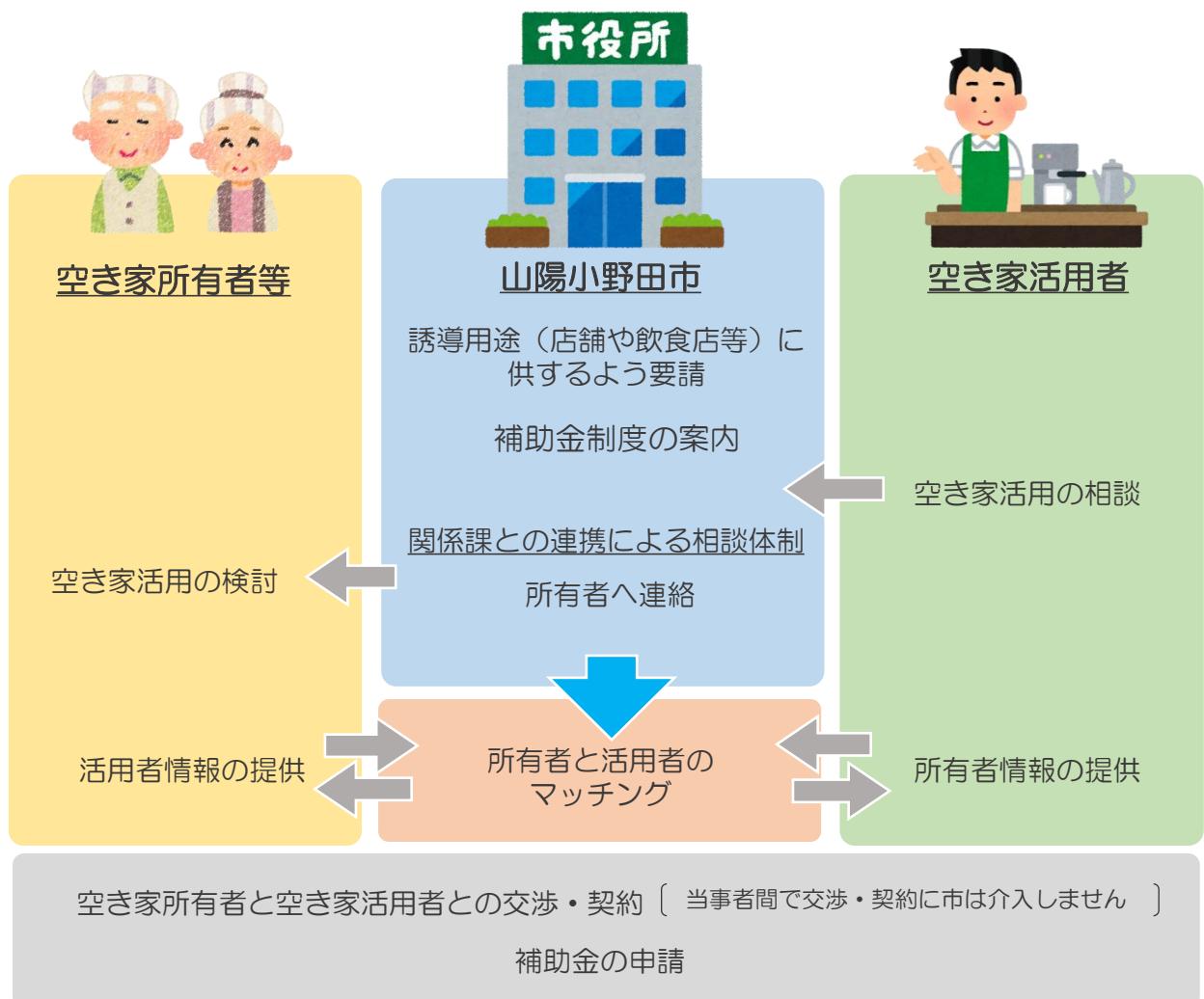
山陽小野田市空家等対策協議会

令和8年1月26日



## 空家活用促進区域内における 空き家所有者・活用希望者と市の取組みフロー

空家等活用促進区域内では、市が中心となり、空き家所有者と活用希望者へのサポートを実施しています。関係課と連携した相談体制や補助金制度案内から、所有者との連絡、活用希望者とのマッチングに至るまでの一連の流れになります。



## 活用促進区域内空き家所有者意向調査集計結果

### 1 目的

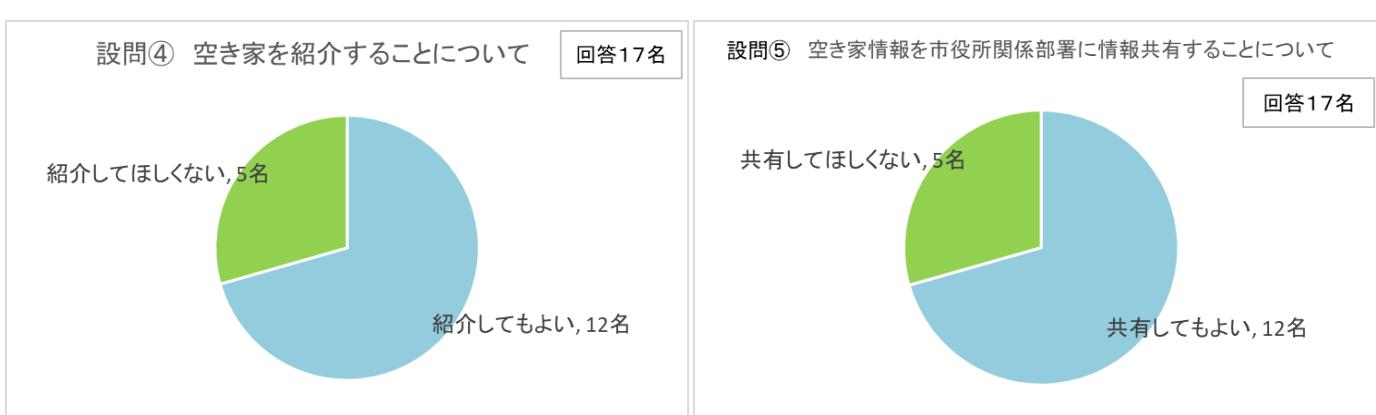
セメント町周辺地域における空き家等の所有者の皆様を対象に、所有物件の現状や活用意向を把握し、地域のにぎわい再創出や空家等活用促進区域の施策推進、そして活用者とのマッチングにつなげることを目的とする。

### 2 調査対象

令和7年4月に促進区域内の空き家と思われる実態調査の結果、48件（2件追加で50件）の空き家が判明。

そのうち、所有者が判明した46件にアンケートを送付

➤ アンケート回収 29件（回収率63% 令和8年1月13日時点）



# 空家等活用促進区域内における支援制度について

支援制度		内 容 ※支援対象の要件等詳細は、担当課に確認してください	補助率・融資額 (上限額)	問合せ先担当課
解体	空家等跡地活用促進事業補助金	空家等活用促進区域内の空家等を解体し、店舗や飲食店などに活用される方に、空家等を解体する費用について補助	4／5 (200万円)	生活安全課 ☎0836-82-1133
改修	空き店舗等リニューアル補助金	空き店舗や空き家をリフォームして事業を開始する場合に補助	1／2 (100万円)	商工労働課 ☎0836-82-1150
創業支援	地域コミュニティースペース促進事業補助金	空き家等を活用し、地域コミュニティの維持・再生を促進する施設(交流施設、体験学習施設、文化施設等)に改修する場合の費用を補助	2／3 (100万円)	生活安全課 ☎0836-82-1133
融資	創業応援事業補助金	本市の創業支援事業計画に基づく特定創業支援を受けて、市内で創業した方に対し、創業後1年経過したこと等を要件に応援金として3年間交付	10万円	商工労働課 ☎0836-82-1150
	中小企業振興資金	・経営安定化・合理化を図るための運転資金・設備資金の融資 ・市内で創業するための運転資金・設備資金の融資	上限1,000万円	商工労働課 ☎0836-82-1150